

「おおさかエネルギー地産地消推進プラン（素案）」に対するご意見等の募集結果

【募集期間】平成 25 年 12 月 13 日（金曜日）から平成 26 年 1 月 15 日（水曜日）まで

【募集方法】郵送・ファクシミリ・インターネット

【募集結果】「おおさかエネルギー地産地消推進プラン（素案）」（以下「本プラン」という。）に対する意見等を募集した結果、11 名（団体含む）の方から 30 項目のご意見等をいただきました。いただいたご意見等の概要と、ご意見等に対する大阪府・大阪市の考え方は次のとおりです。

ご意見等の概要	大阪府・大阪市の考え方
<p>(1)家庭用ガス器具の省エネルギー化を促進して、従来以上の省エネルギー化を計り、CO2 の削減をするべき。</p>	<p>「エネルギー消費の抑制」（6 ページ）に掲げているとおり、省エネ機器・設備の導入を促進するなど、エネルギー消費の抑制を図り、あわせて CO2 排出の削減も促進します。</p>
<p>(2)昨年、高槻市は公立施設の屋根を有償で貸し出す事業を始めた。国の再生可能エネルギー固定買取制度を利用して、小中学校や公民館などの屋根に、市が選定した事業者が太陽光発電システムを設置し全電力を売電。市はそのうちの約 4 %を受け取るという事業。この方法で、設置場所を持たない事業者も参加することが出来て、うまく機能すると、太陽光発電の普及におおいに役立つと思われる。高槻市だけではなく、大阪府全域で検討いただきたい。</p>	<p>「再生可能エネルギーの普及拡大」（5 ページ）に掲げているとおり、公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入を促進することとしています。</p> <p>大阪府では、今年度から府有施設の屋根を公募により有償で貸し出す事業に取り組んでおり、大阪市も、現在、市有施設の屋根を有償で貸し出すことを検討しています。</p> <p>また、府域の各市町村に対しては、説明会を開催し、同事業の実施を呼びかけるとともに、技術的支援を行っています。</p>
<p>(3)素案には予算の予想も必要。公的な施設、学校などへの太陽光パネルの設置について、屋上防水工事の時に合わせて行うべき。この工事に合わせてしないと無駄が多くなる。</p>	<p>本プランは、2020 年までに大阪府・大阪市が連携して実施するエネルギー関連施策の方向性を示したものであり、事業に係る予算は、大阪府・大阪市内で取り組むエネルギー関連の施策事業集(単年度アクションプログラム)において、毎年度実施する施策・事業とあわせて公表します。</p> <p>また、大阪府・大阪市が有する施設屋上への太陽光パネルの設置に関しては、防水工事と時期を合わせて実施するなど、できる限り無駄のないように配慮します。</p>
<p>(4)茨木市では太陽光発電設置に関して個人への補助はあるが、マンションへの補助はない。補助を行うと、設置に向けてマンションのコミュニティーも増大するため、補助制度を作っていたいただきたい。</p>	<p>「再生可能エネルギーの普及拡大」（5 ページ）の太陽光発電の普及促進における具体的な施策例として、マンションオーナーや管理組合向けの太陽光パネル導入プラン紹介などを挙げており、今後、</p>

	<p>マンションをはじめとした共同住宅への導入促進方策について検討を進めます。</p>
<p>(5) 大阪湾の埋め立て地のへりに風力発電を設置してはどうか。神戸市が神戸沖に設置を考えたが、海底ケーブルなどの費用増で見送っている。そこなら設置できるのではないか。</p>	<p>風力発電の事業化のためには、目安として6～7 m/s以上の年間平均風速が必要とされていますが、大阪府域（大阪湾岸を含む）では、風速が5 m/s以下と弱く、ポテンシャルが低いことから、現在のところ、事業採算性の確保が困難といわれています。</p> <p>今後も、風力発電の技術開発動向の把握に努め、再生可能エネルギーの普及拡大について検討していきます。</p>
<p>(6) 行政で、太陽光発電の優良施工会社の団体をつくり、技術的に高いレベルの業者を登録する制度を作成してはどうか。（水漏れに不安を感じる住民が多い。）</p>	<p>「再生可能エネルギーの普及拡大」（5ページ）に記載しているとおり、住宅用太陽光パネルの設置工事に係る優良な民間事業者を登録し設置希望者に紹介する事業をすでに実施しています。今後、この事業内容を広く周知していきます。</p>
<p>(7) 電力を多く使うのは鉄道。電車の車台に炭素繊維を使用し車体を軽量化するとともに、高架の駅には太陽光パネルを設置してはどうか。</p>	<p>本プランでは、公共施設などへ太陽光発電設備の導入促進を掲げています。</p> <p>今後、鉄道における車両の軽量化などの省エネ化、再生可能エネルギーの導入など、事業者における取組みを促進します。</p>
<p>(8) 電気事業法では、50キロワットを超える発電は、新たに設備が必要。場所があっても、これを超えると投資代が高くつく。コンピューターの発達した現在、技術的にこれを克服できるような研究と法律の改正が必要。</p>	<p>今後、電力供給力の確保に向けた技術開発動向の把握に努めるとともに、必要に応じて国に対して規制緩和等の制度改正を要望します。</p>
<p>(9) (参考)用語解説(1)(9ページ)の「(参考)うちエコ診断ホームページ」のURLについて、「http://www.uchi-eco.com」ではなく、「http://www.uchieco-shindan.go.jp/2013/」ではないか。</p>	<p>インターネットで必要な情報を入力することで、最も適したCO2削減策を提案してくれる「うちエコ診断 Web版(兵庫県うちエコ診断協議会が運営)のホームページ」を紹介していましたが、全国的な取組みを紹介している「うちエコ診断総合事務局(一般社団法人地球温暖化防止全国ネット内)のホームページ」の紹介に修正します。</p>
<p>(10) 単なる消費者としての存在から、消費エネルギーの一部だけでも生産者として大阪が頑張るという点で、今回のプラン、総論的には賛成。</p> <p>これまで得にはならなくても多くの府民の方が太陽光発電などを導入して来られたことを、行政が後押しすることは非常に重要と考える。今後も個人が</p>	<p>「再生可能エネルギーの普及拡大」（5ページ）の太陽光発電の普及促進における具体的な施策例として、地域参加型の府民(市民)共同太陽光発電の推進といった取り組みを記載しています。今後、その取組内容について検討を進めます。</p>

<p>行なう規模ではそう大きな利益は出ないであろうが続けることは重要。</p> <p>地産地消を進めるためには、単に大きい規模だけでなく、多くの府・市民が参加することが重要。そのことによって、大きな消費源である各家庭での省エネも進む。しかし、特に個人で取り組む場合、住宅条件などで制限され、意志はあっても参加できないことが多いのも大阪の現実。私がアンケートをとった範囲では、機会があれば出資して、大阪地元でエネルギーを作り出したいという希望、意志をもった人がたくさんいる。そうした人も参加できる仕組み作りが必要。行政も先導的に対応してエネルギー協同組合や自治体立のエネルギー公社的なものを作り、(出資など)市民参加できるようにすることが必要と考える。そうした点まで具体的な例示として書き込んでいけば、具体的に進むものとする。</p>	
<p>(11)再生可能エネルギーについて、各種のエネルギー源のうち、大阪は風力発電の適地ではないとされている。しかし、私の自宅のマンションの屋上ベランダでは朝夕含めて、良く風が吹いているのが観察される。直ちに導入とはいかないまでも、実証実験を行ない、大阪平野を囲む山域での導入の可能性は無いのか、また海辺での適応はどうかなど検討してみてもどうか。一定採算性が取れるようなら、導入を進めるべき。実証実験の具体化は価値がないかなど、検討できる余地を作っていただきたい。</p>	<p>風力発電の事業化のためには、目安として6～7 m/s以上の年間平均風速が必要といわれ、大阪府域(大阪湾岸を含む)では、風速が5 m/s以下と弱く、ポテンシャルが低いことから、現在のところ、事業採算性の確保が困難といわれていますが、今後、小規模発電を含めた、風力発電の技術開発動向の把握に努め、再生可能エネルギーの普及拡大について検討していきます。</p>
<p>(12)「再生可能エネルギーの普及拡大」に関して、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン(素案)」において、2020(平成 32)年度における大阪府域での電力供給力目標は125万kWとなっており、このうち90万kWが太陽光発電によるものとされている。これは原子力発電の約1基分に相当する電力供給量となるが、現時点の府域における太陽光発電の普及状況は25万kWにとどまっており、目標値との乖離は極めて大きい。大阪府内のメガソーラーが1万kWの発電を得るのに21haの土地を要していることを踏まえると、この目標数値は極めて高く実効性に疑問がある。供給力の増加・需要の削減には再生可能エネルギー</p>	<p>太陽光発電の導入目標については、これからの予測推計に基づき設定したものであり、様々な施策・事業を実施することにより、達成可能な目標数値と考えます。</p> <p>また、「プランに基づく施策・事業の展開と効果(イメージ)」(4ページ)では、再生可能エネルギーだけではなく、分散型電源(コージェネレーション等)による供給力の増加分として、目標数値を掲げており、「電力需要の平準化と電力供給の安定化」(7ページ)に記載している取組みなどの幅広い施策・事業を検討し取組みを進めます。</p>

<p>だけでなく、分散型電源等の導入などより幅広い施策とするべきである。</p>	
<p>(13)平成 24 年度から実施されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を担保するため、企業や府民は電力料金に加え「賦課金（サーチャージ）」を負担している。現在電気料金が上昇傾向にある中、再生可能エネルギーが急激に普及し賦課金も上昇すれば、エネルギーコストは更に増加し、企業経営や家計の圧迫につながる。よって、固定価格買取制度の長短を踏まえた施策を検討すべきであるとともに、目標ありきで事業者や府民に過度の負担を強いる施策には反対する。</p>	<p>再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、電気の買い取りを電力会社に義務づけるとともに、使用電力に比例した賦課金という形で国民全体で負担し、再生可能エネルギーが暮らしを支えるエネルギーの柱のひとつとなるように育てる制度です。また、買取価格・期間は、通常必要となる設置コストなどの実態を反映し、原則として毎年度見直されます。</p> <p>このような制度の趣旨を広く周知し、府民・事業者等とも意見交換を重ねながら、再生可能エネルギーの普及を促進します。</p>
<p>(14)「省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換」および「省エネ機器・設備の導入促進」について、エネルギーの安定供給を実現するためには、エネルギー供給量の増加だけでなく、エネルギー需要量の抑制も重要。「おおさかエネルギー地産地消推進プラン(素案)」にも記載のとおり、BEMS や家庭用HEMS に代表される IT 機器やガス冷暖房の採用等、企業や家庭が節電・省エネ対策に取り組むことは、エネルギーコストの負担軽減にもつながるため、更なる普及・啓発に努められたい。</p> <p>また、こうした取り組みを促進するため、節電・省エネ対策に前向きに取り組んだ企業が評価されるような施策が望まれる。例えば、節電・省エネ効果の高い設備・機器を導入する事業者に対する補助金や融資制度の拡充、また、節電・省エネ対策のノウハウを分かりやすく情報提供し、専門家による節電・省エネに関する無料診断やアドバイスを充実させるなど、ハード・ソフトの両面から事業者や府民が積極的に節電・省エネに取り組む姿勢を引き出せるよう努めるべき。</p>	<p>家庭や事業者の皆様も省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルに転換することが重要だと考え、「エネルギー消費の抑制」(6 ページ) の具体的な施策例として、「省エネ機器導入や補助金等に関する分かりやすい情報提供」や「大学・研究機関・エネルギー供給事業者等の協力を得て府民、事業者向けの省エネアドバイザー制度の検討」を行うとともに、「関西スタイルのエコポイントの拡充」、「省エネ設備設置のための低利融資事業」などを挙げており、今後、具体的な取組内容の検討を進め、更なる省エネの普及・啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>(15)「住宅・建築物の省エネ化」について、建築物におけるエネルギー使用抑制は重要な課題ではあるが、過度の規制により企業や府民への負担を強いることがないように留意すべき。また、国や周辺自治体の制度と整合を取り、重複行政を回避する視点も重</p>	<p>住宅・建築物の省エネ化の取組みについては、頂きましたご意見のとおり、国の制度を踏まえ、周辺自治体と調整を図り、府民や事業者の過度な負担とならないように留意して取組みます。</p> <p>大阪府・大阪市においては、環境配慮型の建築物</p>

<p>要。こうした観点から「おおさかエネルギー地産地消推進プラン(素案)」において、既存建築物の省エネ性能の評価手法や任意の届出制度の創設が検討されていることについては、事業者に対して計画書や報告書の作成・届出などで更なる負担を強いることがないよう留意すべき。また、大阪府だけが拙速に取り組むのではなく、国や周辺自治体との調整を図り、整合性のある制度設計を進められたい。</p> <p>また、建築物の緑化や省エネなど環境への配慮を総合的に評価する「CASBEE 制度」(大阪府建築物の環境配慮制度)などを活用し、省エネ性能の分野で一定の基準を満たす環境配慮型の建築物に対しては、固定資産税の減免や容積率の緩和を行うなど、インセンティブ施策による省エネ化を誘導すべき。</p>	<p>を一層普及させるためのインセンティブ施策として、CASBEEに基づく優れた環境配慮建築物の顕彰制度を設けているところです。</p> <p>また、太陽光発電設備を設けるなど、低炭素建築物に認定された場合「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、容積率の緩和や、国における住宅ローン減税などが行われています。</p>
<p>(16)「環境と経済の両立」の実現にあたっては、環境産業の振興も重要な要素。節電・省エネ性能の高い設備・機器や再生可能エネルギー関連機器等の製造分野や、省エネ・節電対策支援等のサービス分野などの市場を拡大するためには、こうした製品・サービスの導入インセンティブの付与による需要拡大が不可欠。このような製品・サービスを導入する側への補助金や融資制度の拡充、ならびに行政の率先購入等によるマーケットの創出が求められる。一方、省エネ・新エネ機器メーカー側に対しても、生産のための設備増強や研究開発への補助金や融資制度の拡充、大手と中小企業のマッチング事業や産学連携、産産連携による研究開発に対する支援等を講じられたい。このように、需要と供給の両面からの産業振興の視点が必要である。</p>	<p>「プランの目標と期間」(3ページ)で、(1)再生可能エネルギーの普及拡大、(2)エネルギー消費の抑制、(3)電力需要の平準化と電力供給の安定化を目標に掲げ、これらの目標達成に向けた取組みに合わせて、エネルギー関連産業の振興を図ることとしています。</p> <p>現在、省エネ機器導入や補助金等に関する分かりやすい情報提供を行なうとともに、金融機関と連携した省エネ設備設置のための低利融資事業等を行っており、今後は引き続きこれらの取組みを進めるとともに、省エネ機器の普及促進のための様々な施策・事業についても検討を進め、エネルギー関連産業の振興を図ります。</p>
<p>(17)エネルギーの地産地消推進プランは、太陽光発電が主で、大阪全体でトータルな計画になっているが、小規模でも各市町村の地産地消も視野に入れるべき。市民(府民)の感覚は、府全体より市町村単位の取り組みの方がイメージがもて、協力が得やすいと考える。</p> <p>その他の再生可能エネルギーの普及促進の実施に当たっては、市町村の役割も重要で、各市町村の持っている地域の資源の活用が不可欠。また隣接する</p>	<p>「プランの効果的な推進体制」(8ページ)に記載しているとおり、市町村との連携は、本プランの着実な推進に不可欠と考えています。</p> <p>今年度に立ち上げた「おおさかスマートエネルギー協議会」でも、部会として市町村との会議の場を設け、再生可能エネルギーの導入方策など、エネルギー政策全般について、情報共有や意見交換を行っています。</p> <p>今後も、府内市町村と緊密な連携を図りながら、</p>

<p>市町村の連携で少ない資源でも効果を発揮できるものもある。小中水力発電、バイオマス発電、風力発電等、小規模でも身近なところがあれば、エネルギー問題を意識的に考え、ライフスタイルの転換も期待できる。</p> <p>大阪では森林というイメージでは薄いかもしれないが、放置された山林がたくさんある。木質廃棄物での再生エネルギーよりも、本当の意味での持続性のある再生エネルギーとして木質バイオマス発電の取り組みも視野に入れ、目標項目を設定すべき。この取り組みは採算性には課題があるがエネルギー問題だけではなく、山林が持つ多面的機能の再生につながる。</p>	<p>エネルギーの地産地消による、新たなエネルギー社会の構築に取り組みます。</p> <p>また、バイオマス発電の目標設定については、廃棄物発電等による供給力の確保としての数値目標（5万 kW）の中に含めて見込んでおり、再生可能エネルギーの普及拡大（5ページ）に掲げているように、バイオマスの有効活用を図ります。</p>
<p>(18) プランの目標と期間(2 ページ)に関して、再生可能エネルギーの普及拡大を中心に、地域特性に応じたエネルギーの効率的な使用により、エネルギーの地産地消の推進を目的に 2020 年までの具体的な導入目標を設定し、大阪府・市が連携して実行するエネルギー施策の方向性を提示したことは、素晴らしいことだと思う。大阪府は、関西広域連合のエネルギー検討会の座長でもあることから、関西広域連合の他自治体へも本施策の展開を広げていただきたい。</p>	<p>関西広域連合において、本プランに掲げる目標などを踏まえた関西エネルギープランの策定を進めています。</p> <p>今後も引き続き、関西広域連合及び構成府県市と情報を共有し、各取り組みを進めていきます。</p>
<p>(19) プランに基づく施策・事業の展開と効果(4 ページ)に関して、2020 年に向け供給力の増加（太陽光発電 90 万 kW、コージェネレーション等 30 万 kW、廃棄物発電等 5 万 kW）、需要の削減（ガス冷暖房等 20 万 kW、BEMS 等 5 万 kW）により、150 万 kW を新たに創出する具体的な目標を設定されたことは、非常に画期的なことだと思います。</p>	<p>今後、目標の達成に向けて、着実に施策・事業を実施します。</p>
<p>(20) 電力需要の平準化と電力供給の安定化(7 ページ)に関して、東日本大震災以降、電力の需要の平準化および供給の安定化は、国のエネルギー政策として大きな課題となった。その中で、電力のピークカットの施策として「見える化」(HEMS・MEMS・BEMS)、「ガス冷暖房」の導入促進を挙げられたのは良い視点だと考える。特に、夏季・冬季の空調の電気消費量は、全体の大部分を占めるため、消費する電力を</p>	<p>電力のピークカット、ピークシフトについては、関西広域連合及び構成府県市と連携して取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、関西広域連合及び構成府県市と情報を共有し、各取り組みを進めていきます。</p>

<p>別のエネルギーへチェンジすることは、ピークカットとして最も効果的な手段であると考えます。</p> <p>また、今年の4月から改正省エネ法が施行され、電力のピークカット対策の取り組み内容が評価されることを大阪府・市の施策に盛り込まれることは、国の方針と連動した動きで、関西広域連合の他自治体へもこの動きを広げていただきたい。</p>	
<p>(21) 電力需要の平準化と電力供給の安定化(7ページ)の自立・分散型電源の導入促進の施策例として、コージェネレーションの導入促進を盛り込んでいるが、コージェネレーションは、不安定である太陽光発電等の電源の調整としての役割と、国土強靱化政策大綱に掲げられているエネルギーセキュリティ向上にも寄与するため、積極的に導入促進をすすめていただきたい。</p>	<p>分散型電源として、コージェネレーション等による30万kWの供給力の確保を目標に掲げており、積極的な導入促進に取り組みます。</p>
<p>(22) 「プランの目標」(3ページ)について、「(2) エネルギー消費の抑制」との表記は、大阪の成長を目指す中で、特に産業活動にマイナスのイメージを与える恐れがあるのではないかと。今後の更なる大阪の成長を見据え、「(2) エネルギー消費の抑制」を「(2) エネルギーの有効利用」にしてはどうか。(※6ページのタイトルについても同様)</p> <p>その上で、「プランに基づく施策・事業の展開と効果(イメージ)」(4ページ)「2020年度における効果(イメージ)」図において「エネルギーの有効利用」が「供給力の増加」と「需要の削減」のベースとなる取組みであることを図示してはどうか。</p>	<p>「エネルギーの有効利用」は、エネルギー消費を抑制するひとつの手段であることから、「エネルギー消費の抑制」を目標として定めることが適切と考えています。</p> <p>なお、経済活動への影響に配慮し、現時点からの「削減」ではなく、増加する場合でもその増加量を少なくすることを示す「抑制」という表現を使用しています。</p> <p>また、2020年度における効果(イメージ)図は、供給力の増加と需要の削減に関して、本プランに掲げる数値目標のイメージを分かりやすく示したものであり、エネルギー消費の抑制については、数値目標を設定していないため、この図には表示していません。</p>
<p>(23) 「分散型電源の導入促進を図ります！」(7ページ)について、設備の導入にあたっては、『省エネ・省CO2』の観点からは不可欠。分散型電源の導入促進にあたっては、この観点の必要性を明示すべきではないかと。これをわかりやすく表現するため、「自立・分散型電源及び蓄電装置の普及促進」を「省エネ・省CO2を考慮した自立・分散型電源、及び蓄電装置の普及促進」に修正してはどうか。</p>	<p>「省CO2」の観点は重要で、本プラン全体として、太陽光発電、省エネ機器等の普及促進など、「省エネ・省CO2」の観点についても十分配慮して作成していますので、プランでは省エネ・省CO2を考慮した表記は割愛しています。</p>
<p>(24) 東日本大震災以降、電力の需給逼迫が懸念され</p>	<p>「プラン策定の背景」(1ページ)に記載している</p>

<p>る状況が継続していることから、本プランにおいては電気エネルギーを中心に記載されているが、中長期的には、電気エネルギーのみならず石油や天然ガス等の全てのエネルギーについて包括的に検討することが重要。また、今後も、引き続き、具体的な施策検討をする際は、国の政策を踏まえた上で、エネルギー政策の基本的視点であるS（安全）＋3E（安定供給、環境保全、経済性）も十分に考慮した施策を検討いただきたい。</p>	<p>とおり、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による電力需給のひっ迫が懸念されたことから、本プランは主に電力に関して記載していません。</p> <p>また、国のエネルギー政策の動向を踏まえたうえで、具体的な施策・事業に取り組みます。</p>
<p>(25) 地域のエネルギー政策（需要の見通し、供給力確保の手段等）は、その地域経済に関するビジョンに基づき策定されるべきもの。そのため、まずは大阪府市の経済活動に関するビジョンを示した上で、エネルギー政策が策定されるべき。</p> <p>また、エネルギー政策は特定の地域だけで策定できるものではなく、国の政策と整合性をとって策定するべきものである。近々、国の「エネルギー基本計画」が見直される予定であるため、その内容を踏まえて当プランも速やかに見直すとともに、次年度の施策にも反映させることが必要。</p>	<p>大阪府と大阪市は、概ね 2020 年までの成長目標を掲げ、それを実現するための具体的な取組方向を明らかにした「大阪の成長戦略[平成 25 年 1 月版]」を策定しています。</p> <p>その戦略の方向性の中で、日本の電力供給体制の脆弱性が露呈した東日本大震災の教訓を踏まえ、大阪の成長を支える新たなエネルギー社会の構築が求められていることから、「新エネルギー産業や技術力の高い企業の集積といった大阪のポテンシャルを活かし、『地域の特性に応じた新たなエネルギー社会の構築』をめざす」としており、本プランはその方向性を踏まえて作成しています。</p> <p>また、国では、新たなエネルギー基本計画に関して、省エネルギーや再生可能エネルギーを普及促進する方向で検討が進められており、大阪府・大阪市としても、国の方針を踏まえて、それらの取組みを促進します。なお、本プランは、「プランの目標と期間」(3 ページ)に記載しているとおり、国のエネルギー政策の動向により、必要に応じて、見直しを行うこととしています。</p> <p>※大阪府ホームページ「大阪の成長戦略」 http://www.pref.osaka.lg.jp/ki-kaku/sei-chosenryaku/ ※総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 「エネルギー基本計画に対する意見（H25.12）」 http://www.enecho.meti.go.jp/info/committee/kihonseisaku/report-1.pdf</p>
<p>(26) 関西地域の経済再生と成長の実現のためには、企業活動、国民生活の基盤でもあるエネルギー供給を安定かつ低廉に実現することが必要不可欠であることをプランの中で明確に示した上で、短期的には</p>	<p>「プラン策定の背景」(1 ページ)においては、電力が「安全」かつ「安定」的に「適正価格」で供給される新たなエネルギー社会の構築の必要性を示しています。</p>

<p>安定かつ安価なエネルギーを確保することに重点をおいた政策、施策に見直していただきたい。</p>	<p>また、「プランに基づく施策・事業の展開と効果(イメージ)」(4ページ)では、産業活動をはじめ大阪の成長や安定した府民生活と調和のとれた、新たなエネルギー社会の構築を目指すこととしています。</p>
<p>(27)本プランは、「再生可能エネルギーの普及拡大」「エネルギー消費の抑制」に重点がおかれたものであるが、過度な再エネ導入目標や、事業者や府市民の費用負担を伴う省エネ推進等、経済成長の妨げとなり得る取組みや施策は見直し、廃止を行っていただきたい。</p>	<p>導入目標については、今後の予測推計に基づき設定したものであり、今後、様々な施策・事業を実施することにより達成可能な目標と考えます。</p> <p>また、プランでは産業活動をはじめ大阪の成長や安定した府民生活と調和のとれた、新たなエネルギー社会の構築を目指すこととしています。</p>
<p>(28)国と地方で2重の負担を強いられる施策(過度な報告、届出制度等)についても、整合性をとり簡素化を図っていただきたい。</p>	<p>必要とする報告・届出等についても、条例の制定や改正にあたって、手続きの簡素化に努めています。</p>
<p>(29)今回のプランで例示されている取組みには、場合によっては増エネ、増CO2につながるものもある。エネルギー政策の基本は、S(安全性)+3E(安定性、経済性、環境性)+M(経済成長の実現)の同時達成であることから、「環境性」確保の観点も重視して、取組み、施策の見直しが必要である。</p>	<p>本プランは、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー消費の抑制、電力需要の平準化と電力供給の安定化に取り組むこととしており、「環境性」確保の観点についても、配慮して作成しています。</p>
<p>(30)地産地消のエネルギー戦略は将来を見据えると大変重要。しかし、大阪府下においては風力発電の適地を探すのは難しい。風力発電は風向、風速など自然条件に依存するからです。</p> <p>太陽光発電の場合は一定の評価を与えるべきですが、エネルギー密度が薄いので、地産地消の需要を賄うには限界がある。例えば、大阪夢洲で15haの土地に10000kWのメガソーラーが設置された。ここで発電し供給できる電力量は年間1000万kWhと地域の総需要量1000億kWhの0.01%。</p> <p>弊社では、夢洲で80haの土地に100万kWのガスタービン・コンバインドサイクル(GTCC)発電のユニットを10作る計画を進めている。昨1月14日に経済産業省に計画段階環境配慮書を送付するとともに官報で公告した。同時に事業実施想定区域である夢洲から半径20kmの範囲が環境に影響を及ぼすところとして、大阪府及び大阪府内20市長、また兵庫県及び兵庫県下7市に計画段階環境配慮書を送付した。</p>	<p>「電力需要の平準化と電力供給の安定化」(7ページ)に掲げているとおり、新電力の新たな供給電源の確保を図ることなど、多様な電力事業者の参入を促進し、電力供給の安定化に取り組みます。</p>

この範囲に約 1000 万人の人口と約 1000 億 kWh の需要がある。

GTCC をここで計画することは地産地消の発電システムとして 600 億 kWh の電力を送ることができる。この地域の需要の 3 分の 2 を賄えることになる。

発電効率が高く、CO₂ 排出が少ない天然ガスが燃料です。2050 年時点での CO₂ 排出量を大幅に減少させることが可能。さらに重要なのは、GTCC は 2050 年を想定した場合、再生可能エネルギーが普及した場合のバックアップ電源として、どうしても必要な火力発電設備になる。

※CO₂ 排出係数は 0.00031t-CO₂/kWh と関西電力の 2012 年の実績値の 6 割程度。

将来を見据えて再生可能エネルギーとの組み合わせの中で、地産地消の補完システムとして本意見募集の趣旨に沿ったものとして地域をあげて理解、納得、支持・支援を期待するものです。